

令和5年3月24日
佐賀大学

2025（令和7）年度佐賀大学入学者選抜における
旧教育課程履修者に対する経過措置について（予告）

旧教育課程（平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程）を履修した入学志願者に対しては、大学入学共通テストにおいて経過措置科目が出題されます。本学の令和6年度入試で選択できた科目については、対応する経過措置科目を選択することができます。

情報については、経過措置科目「旧情報（仮）」を選択することができます。

個別学力検査については、各教科・科目とも、旧教育課程履修者に配慮した出題内容としますが、特別な経過措置は行いません。